

岡 公 共 第 7 2 5 号
岡 教 互 第 2 2 1 号
令 和 4 年 1 月 1 9 日

所 属 所 長 殿

公 立 学 校 共 済 組 合 岡 山 支 部 長
(公 印 省 略)
(一 財) 岡 山 県 教 育 職 員 互 助 組 合 理 事 長
(公 印 省 略)

非 常 勤 (短 時 間 勤 務) 職 員 等 の 共 済 組 合 ・ 互 助 組 合 制 度 適 用 に つ い て (通 知)

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第40号)により、地方公務員等共済組合法の一部が改正され、令和4年10月から非常勤(短時間勤務)職員が共済組合及び互助組合に加入することとなります。

なお、適用要件等の詳細な取扱い及び諸手続(加入脱退等)については、改めて通知します。

記

1 改正内容

(1) 改正後(令和4年10月から)の適用制度

組合員種別	共済組合・互助組合			年金事務所	
	短期給付	厚生年金 退職等年金給付	互助	社会保険	厚生年金
「一般組合員」	○	○	○	—	—
新設「短期組合員」※1	○	—	※2	—	○

※1 この度の改正により適用となった者を「短期組合員」と新設しました。

「短期組合員」の諸手続は、共済組合と年金事務所の二箇所が必要となる見込みです。

※2 互助組合の各種事業の適用範囲は、検討中です。

(2) 「短期組合員」となる者の要件

- ・週20時間以上勤務者かつ2箇月以上の勤務が見込まれる者(ただし、常勤職員を除く。)
- ・報酬の月額が8万8千円以上

2 施行日

令和4年10月1日

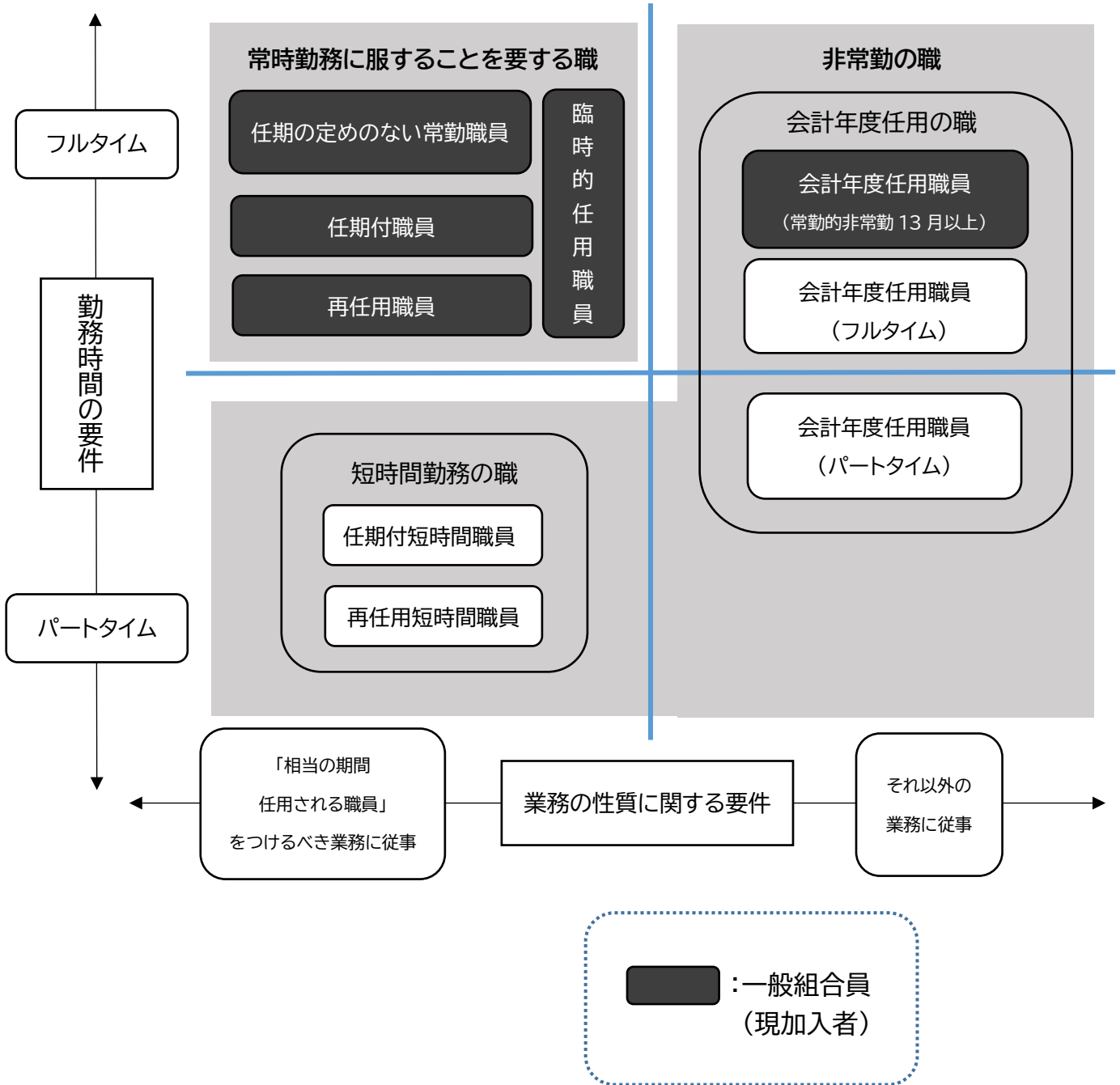
— 問い合わせ先 —

岡山県教育庁福利課給付班

TEL: 086-226-7606

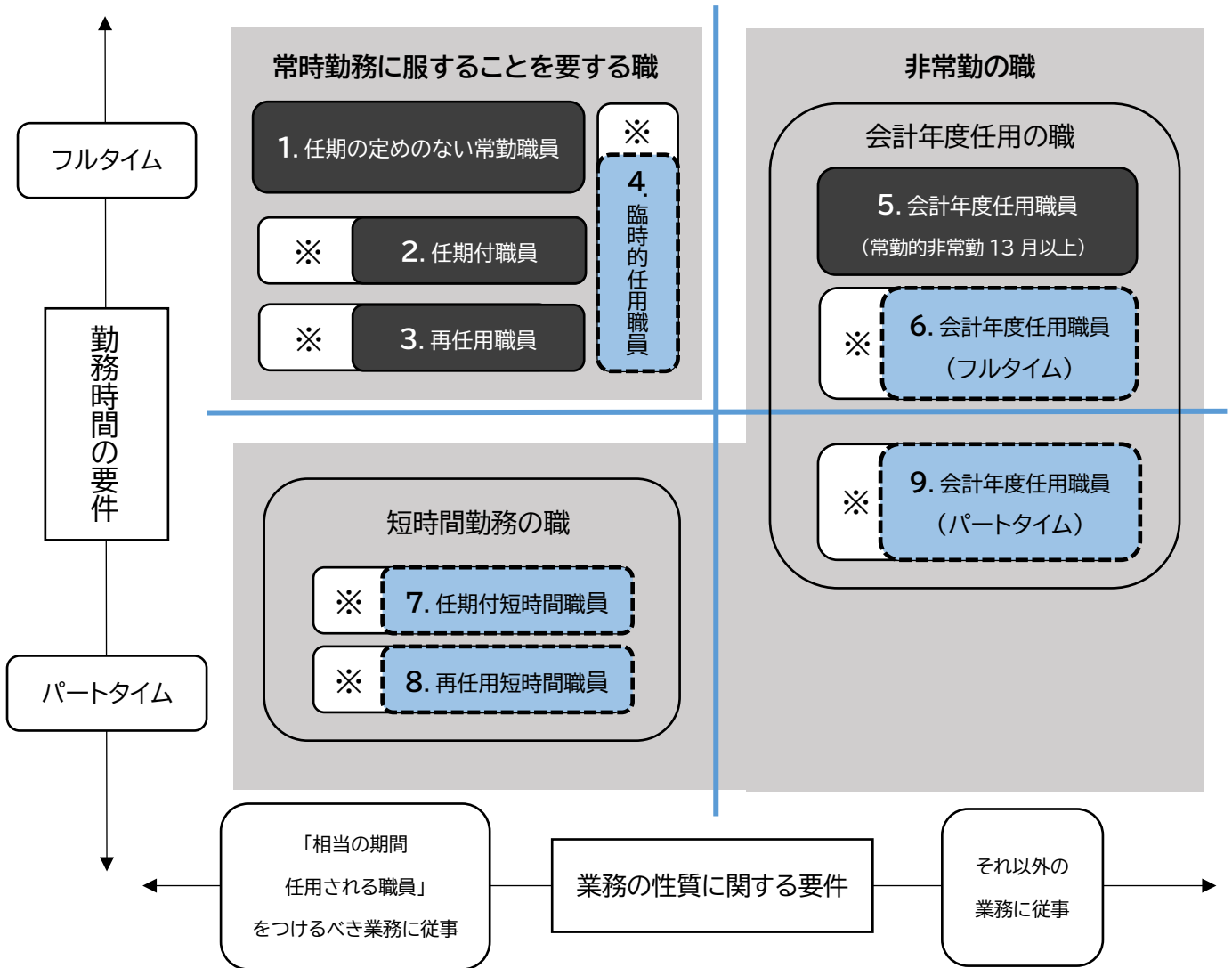
別紙 1

1. 現行の適用範囲（令和2年4月～令和4年9月）



別紙 2

2. 改正後の適用範囲（令和4年10月～）



■ : 一般組合員

■ : 短期組合員

※

: 2 月以内の期間を定めて使用される者であって当該期間を超えて使用されることが見込まれないもの (適用外)

一般：一般組合員
短期：短期組合員

社保：協会けんぽ
国保等：国民健康保険又は被扶養者

別紙 3

任用区分別の適用保険

No ※別紙 2 の任用区分 ごとの番号参照	任用区分		適用保険				
			R4. 4. 1～	R4. 10. 1～	R5. 4. 1～		
1	任期の定めのない常勤職員		一般	一般	一般		
2	任期付職員		一般	一般	一般	例：育代	
3	再任用職員		一般	一般	一般		
4	臨時的 任用職員 (フルタイム)	R4. 10. 1～採用	—	短期	短期 【注 1】	例：講師 事務(期付)	
		R4. 4. 1 採用 R4. 9. 30 時点共済加入者	一般	【注 2】	【注 2】		
5	会計年度 任用職員 (フルタイム)	2 年目	R3. 4. 1 採用 R4. 9. 30 時点共済加入者	一般	一般	例：臨時職員 (事務員)	
6		1 年目	R4. 4. 1 採用	社保	【注 3】		一般
	R4. 10. 1～採用		—	短期	短期		
7	任期付短時間職員		～R4. 9. 30 採用	社保	【注 3】	【注 3】	例：育短代
			R4. 10. 1～採用	—	短期	短期	
8	再任用短時間職員		～R4. 9. 30 採用	社保	【注 3】	【注 3】	
			R4. 10. 1～採用	—	短期	短期	
9	会計年度任用職員 (パートタイム)		～R4. 9. 30 採用	社保	【注 3】	【注 3】	例：非常勤職員
			R4. 10. 1～採用	—	短期	短期	
10	上記以外の非常勤職員 (週 20 時間未満、2 箇月以内の雇用者)		国保等	国保等	国保等		

【注 1】 臨時的任用職員 2 年目 (R5. 10. 1～) は、「一般」又は「短期」いずれの適用か未確定

【注 2】 改正前からの既共済組合加入者は、「一般」又は「短期」いずれの適用か未確定

【注 3】 改正前からの協会けんぽ加入者は、「短期」又は「社保」いずれの適用か未確定

別紙 4

組合員種別ごとの共済組合・互助組合 適用一覧

事業名		一般組合員	短期組合員																
被扶養者の認定	共済	対象																	
医療・休業給付	共済 互助	共済：対象 互助：対象予定																	
年金給付	共済	厚生年金：対象 退職等年金給付：対象	厚生年金：対象外※ 退職等年金給付：対象外																
保健事業 文化厚生事業	共済 互助	<p>共済：対象（利用日や申込締切日に有資格であること等の条件あり） 互助：対象予定</p> <hr/> <table> <tr> <td>利用日時点で 有資格</td> <td>リフレッシュ助成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>元気回復助成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>まきび補助事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談事業</td> </tr> </table> <hr/> <table> <tr> <td>締切日時点で 有資格</td> <td>各種セミナー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化チケット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>器官別検診</td> </tr> </table> <hr/> <table> <tr> <td>4月1日時点で 有資格</td> <td>人間ドック</td> </tr> </table> <p>注意 令和4年10月から加入する短期組合員は 令和4年度に実施する人間ドックの対象外です。 (令和4年4月1日時点の共済組合・互助組合加入者が対象のため)</p>		利用日時点で 有資格	リフレッシュ助成		元気回復助成		まきび補助事業		相談事業	締切日時点で 有資格	各種セミナー		文化チケット		器官別検診	4月1日時点で 有資格	人間ドック
利用日時点で 有資格	リフレッシュ助成																		
	元気回復助成																		
	まきび補助事業																		
	相談事業																		
締切日時点で 有資格	各種セミナー																		
	文化チケット																		
	器官別検診																		
4月1日時点で 有資格	人間ドック																		
預金、保険事業	互助	検討中																	
貸付事業	共済	対象	対象外（ただし、特別貸付のみ対象）																
	互助	検討中																	
退職互助事業	互助	検討中																	

※ 厚生年金には加入するが、手続き等は年金事務所で行う予定。